

# 令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業人材育成課  
 担当名：総務・職業訓練推進担当  
 内線：4595 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業					
B78	高等技術専門校訓練等推進事業費		一般会計	労働費	職業訓練費	職業訓練校費	技能向上訓練推進費					
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	職業能力開発促進法第15条の7、第16条			宣言項目	08 稼ぐ力の向上					
					分野施策	040834 産業人材の確保・育成						
1 事業概要			5 事業説明									
求職者、フリーターや新規学卒者の就労を支援するため、高等技術専門校(6校1分校)において職業訓練を実施する。 (1) 学卒・離転職者訓練事業費 訓練手当の支給対象となる訓練受講者が当初の見込みを下回ったことによる減額 △14,400千円 (4) 環境・エネルギー関連を支える人材創出事業 事務費の節減により生じた執行残の減額 △42千円 (6) 人手不足分野への誘導 事務費の節減により生じた執行残の減額 △119千円 (7) 建設系訓練科の充実 事務費の節減により生じた執行残の減額 △156千円			(1) 事業内容 ア 学卒・離転職者訓練及びデュアルシステム訓練事業費 求職者等を対象に、職業に必要な技能を習得させる訓練を行うことで即戦力となる人材を育成し、あわせて就職支援指導を行うことで雇用機会の拡大を図る。 デュアルシステム訓練は、概ね45歳未満の求職者等を対象に、高等技術専門校での基礎的訓練と企業での実践的訓練を両方実施し、安定就労に結びつける。 イ 環境・エネルギー関連を支える人材創出事業、人手不足分野への誘導及び建設系訓練科の充実 環境・エネルギー関連の訓練を実施する。また、ポリテクセンター埼玉等と連携し、高度な訓練を実施する。 ウ 精神障害者等の受入体制強化事業及び精神障害者等訓練推進事業 高等技術専門校に精神保健福祉士等を設置し、相談体制を確保する。精神障害者を対象とした訓練を実施する。また、令和2年度より連携支援員を設置し、高等技術専門校での受入に係るノウハウ普及と対応力強化を図る。 (2) 事業計画 ア 学卒・離転職者訓練、デュアルシステム訓練及び精神障害者等訓練：延べ21科目 総定員780人。 ・二年コース：4校8科目410人定員、一年コース：3校6科目150人定員 ・短期コース：4校5科目180人定員、デュアルシステム：2校2科目40人定員 イ 環境・エネルギー関連の職業訓練及び人手不足分野の職業訓練 ・環境関連：975人(計画)、人手不足分野：7科 145人 (3) 事業効果 ア 学卒・離転職者訓練、デュアルシステム訓練及び求人開拓の実施 ・平成30年度：修了者数 430人、就職者(就職中退者を含む) 463人、就職率93.9%(うち二・一年コース99.3%) ・平成29年度：修了者数 435人、就職者(就職中退者を含む) 474人、就職率94.2%(うち二・一年コース98.1%) ・平成28年度：修了者数 464人、就職者(就職中退者を含む) 466人、就職率89.4%(うち二・一年コース98.6%) イ 環境・エネルギー関連の職業訓練による育成数 平成30年度：1,266人 (4) 補正予算の概要 ア 学卒・離転職者訓練事業費：訓練手当の支給対象となる訓練受講者が当初の見込みを下回ったことによる減額 イ 環境・エネルギー関連を支える人材創出事業：事務費の節減により生じた執行残の減額 ウ 人手不足分野への誘導：事務費の節減により生じた執行残の減額 エ 建設系訓練科の充実：事務費の節減により生じた執行残の減額									
2 事業主体及び負担区分												
(1)～(3)学卒・離転職者訓練事業費のうち訓練手当(国1/2・県1/2)以外(国定額・県) (4)、(6)～(8)(県10/10) (5)(国10/10・県0)												
3 地方財政措置の状況												
普通交付税(単位費用) (区分)労働費(細目)職業能力開発費 (細節)職業能力開発校費												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員												
9,500千円×85.1人=808,450千円												
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額			
決定額	△14,717	国庫支出金	△7,200	使用料・手数料		財産収入		諸収入			△7,517	264,376
現計額	279,093		153,351		53,055		110		2,281		70,296	